

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

5月31日現在	(前月比)
総人口 25,357人	(48人増)
男 12,338人	(22人増)
女 13,019人	(26人増)
世帯数 7,045世帯	(22世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



№.388

53・7・15

内職に励む(写真左から)中屋敷・千葉チエさん(71) 千葉トヨさん(72) 千葉カヤさん(73) 近藤トミさん(73)のグループ。四人がチエさんの家を仕事場に内職を始めたのは十二年前。仕事の多いときは、日曜、祭日も休むことなく、ズボンの糸切りやボタン付けを行っている。

内職のお金はたいした額ではないが、「仕事をしていることがなにより楽しい」と、今日も内職に精を出している。



次は あなたです

6月定例町議会

町名、住居などわかりやすくする

＝住居表示に関する条例を制定＝

五十三年六月定例町議会は、六月十九日から二十八日まで
の十日間の会期で開かれ、一般会計補正、条例の制定及び改
正、人事案件、請願などを審議して閉会しましたので、決定
した内容等についてお知らせします。

一般会計 三十二億九千万円余に

起債の繰上げ償還など補正

一般会計は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二億五千九百九十八万八千円を追加し、総額は三十二億九千七百九十四万六千円となりました。

今回の補正では、消防署、野球場、体育館用地と鷹小屋体育建設費の起債繰上げ償還五千五百七十七万円を始め、小中学校施設整備三千万円、道路の改良舗装四千四百五十万円、のほかに水田再編に対する補助、脇神ほか小規模土地改良補助、伊勢町会館建設費などを計上しております。

補正した主なものは次のとおりです。

（歳出）

▽総務費 二千四十万一千円の追加。

主なものは、退職手当組合特別負担金一千九百三十八万六千円、太平町の生活安全道路三十万円、交通安全協会被服費三十三万円、部落運営補助など七十万円。

老人福祉の
町推進事業
民生費は、一千二百五十六万六千円の追加。
主なものは、

老人福祉に四百四十六万二千円で、

内訳は老人福祉の町推進事業に二百五十万円、その他老人福祉百九十六万二千円、重度身障者居室改善補助三十六万円、老人性白内障手術費補助十八万六千円。児童福祉費には七百四十一万三千円、内訳は横瀬会館建設補助百五十万円、高村会館補助二十五万円、伊勢町児童館新築六十三万円。

▽衛生費 二百六十八万六千円の追加。
主なものは、休日・夜間診療等住民健康管理に伴う医師会補助二十万円、町営へい獣処理新設工事八十万円、ごみ処理関係に百六十八万六千円。

▽労働費 百二十万円の追加。労働者信用基金協会預託金百万円と同協会出損金二十万円。

水田再編成対策補助一千五百万円に
農業費は、三千二百十九万七千円の追加。

主なものは、農業団体育成調査補助五十万円、カドミ抑制関係七十三万四千円、水田利用再編成対策補助五百万円を追加一千五百万円に。長根沢草地造成災害復旧工

事百四十八万円、奥小ヶ田草地借上料百四十三万一千円、中屋敷開拓道路、石の巻岱農道整備設計委託料三百二十二万四千円、摩当農道整備工事六百二十八万七千円、農道補修砂利百万円、県単小規模土地改良補助一千六十一万五千円、林道用地立木補償四十八万六千円。▽商工費 四十万円の追加。建具組合補助五万円と中央公園整備工事三十五万円。

道路の改良舗装などを追加

土木費は、六千二百二十万円の追加。

道路改良工事二千二百三十七万円、排水新設工事三百五十万円、舗装新設工事一千八百七十万円、道路用地買収費八百万円、住居表示推進に伴う賃金六十九万円、ガケ地・災害住宅移転補助六百九十九万円。▽消防費 二百五十万円の追加。上水道消火栓新設工事百万円と防火貯水槽新設工事五十万円。

学校の施設整備に三千万円

教育費は、五千五百五十四万三千円の追加。

学校施設整備工事一千万円と東小百周年記念補助八十八万円。中学校では、学校施設整備工事二千万円、鷹中・南中全校生徒机、椅子六百万円、鷹中プラスバンド楽器百万円。幼稚園関係は百九十三万七千円。社教関係百二十万円の追加。保健体育では、学校開放に百六十四万円、大会など補助百二十九万円、野球場維持三十四万円、球場用地借入金の上償還六百五十六万二千円、体育館内外整備およ

町長 日誌

6月16日(6月30日)
鷹巣阿仁広域市町村圏組合管理者・副管理者会議
農協共済中央ブロック必達大会

17日
国保運営委員会
教育関係者懇親会

19日
町議会定例会
新潟県村松町議会視察来

21・22日(質問)
町議会各常任委員
23・24・26日 町議会各常任委員

24日
全県青年女子研修会
26日 青山荘誕生会
27日 例月監査委員会

28日
町議会各常任委員
29日 交通対策協議会理事会
七七日市基幹集落センター竣工式

30日
鷹巣阿仁地区養豚自衛防疫推進協議会理事会
今泉・前山・黒沢三部落との協議会

議 会 日 誌
6月16日(6月30日)
17日 議会運営委員会
19日 町議会定例会
新潟県村松町議会視察来

21・22日(質問)
町議会各常任委員
23・26日 町議会各常任委員
28日 町議会各常任委員
29日 七七日市基幹集落センター竣工式

▽原材料百八十八万九千円、ブルー備品十二万円、南部給食センター食品庫増築工事六十七万円。

▽災害復旧費八百七十一万六千円の追加。鷹小屋根風害による復旧事業費と補償費。

起債の一部を繰上げ償還 公債費は、二千八百十五万円の追加。

償還で、内訳は体育館用地取得二千五百六十万円と鷹小屋体改築事業二百五十五万円。

鷹中グラウンド用地など購入 諸支出金は、三千五百二十万九千円の追加。

内訳は、鷹中グラウンド用地購入費五十三万円、金鷹跡地購入費四百八十六万八千円、いずれも債務負担。伊勢町集会所用地購入費二百七十四万五千円、体育館敷地買収未払金五十九万六千円、元金鷹建物購入五十四万八千円、事務手数料九十六万三千円。

ほかに、消防庁舎用地造成公社からの借入金繰上償還二千三十五万九千円。

（歳入） 歳入の追加財源は、次のとおりです。

▽分担金および負担金百四十三万円
▽国庫支出金一千五百七十八万九千円
▽県支出金一千九百八十二万三千円
▽寄付金百五十万円
▽繰入金四百四十三万円
▽繰越金二億一千三百六十一万六千円
▽諸収入百十五万五千円
▽交通安全対策特別交付金十五万

五千円を減額。以上が、一般会計六月補正の概要です。

決定した財産区会計

▽綴子財産区会計補正予算 四十二万円を追加、歳入歳出それぞれの総額は一千七十三万円に。

歳入は、全額前年度繰越金。歳出は、一般会計への繰出金で地区敬老会、体育振興会、婦人会などへの補助金。

▽栄財産区会計補正予算 八百六十八万五千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は一千六百二十三万円に。

歳入は、木材売払収入三百六十八万五千円と前年度繰越金四百万円。歳出は、測量委託など財産管理費に三百七十九万四千円、造林費百四万一千円、それに一般会計へ繰出して、栄農協運営費、東小百周年事業、部落運営費などの補助金二百八十五万円。

▽坊沢財産区会計補正予算 十九万円を追加、歳入歳出それぞれの総額は一千六十五万九千円に。

歳入は、全額前年度繰越金。歳出は、一般会計への繰出して坊沢地区敬老会十五万円、同体育振興会四万円の補助金。

▽沢口財産区会計補正予算 四十万円を追加、歳入歳出それぞれの総額は四百三十一万五千円に。

しで、地区敬老会、同体育振興会、婦人会などへの補助金。

▽七日市財産区会計補正予算 五十七万円を追加、歳入歳出それぞれの総額は二千六百四十一万四千円に。

歳入は、全額前年度繰越金。歳出は、全額一般会計への繰出して、地区敬老会、体育振興会、基幹集落センター落成式などの補助金。

決定した特別会計

▽坊沢簡易水道会計補正予算 一千二百五十万五千円を追加、歳入歳出それぞれ一億三千六十六万八千円。

五十二年 上水道事業決算

三千四万円の純益

五十二年度上水道決算が六月定例議会に上提され、建設水道常任委員会に付託、審議中ですが、昨年の十月一日から料金の改正を行なったこともあって、三千万円台の純益決算となりましたのでその概要を報告します。

業務量は、給水件数が二千二百九件、給水量六十万四千五百三十三立方メートル。

経理は、事業収益一億四百一十一万八千九百二十四円、事業費七千三百八十八万七千三百九十九円となり、当年度純利益三千九百三十三万一千八百八十五円をあげ、累積欠損金を四千五百五十六万八千二百六十五円としました。

八万八千円。

歳入は、全額国庫補助金。歳出は、旅費など総務費に三十五万一千円、管理費に一千七百七十五万四千円、内訳は工事費に八百二十八万四千円、償還金利子百九十九万八千円、現場監督賃金九十九万九千円、水源敷地購入費二十九万五千円などが主なもの。

決定した条例改正

▽宅地開発事業会計予算 歳入歳出それぞれ五百六十九万六千円。

歳入は、土地売払収入。歳出は、契約解除による還付金。

決定した条例改正

▽国民健康保険税条例の一部改正 地方税法の改正により、課税限度額の改正および月割課税の改正。また、保険税課税総額の増による税率の改正および低所得者の軽減額の改正。

▽国民健康保険条例の一部改正 助産費の支給にあたり、他の健康保険から給付を受けることができる場合は、国保からは支給しないことに改正。

▽町営住宅設置条例の一部改正 昨年完成した町営住宅十六戸で、管理戸数に異動が生じたため、管理戸数に異動が生じたため、町営住宅の総数は二百八十三戸となりました。

▽災害弔慰金の支給および災害援護資金に関する条例の一部改正 災害弔慰金の支給金および同援護資金の貸付け金の額をそれぞれ引き上げたものです。

▽水道事業の設置等に関する条例の一部改正 区画整理による一部字名の変更および上水道区域より坊沢簡易区域を除くもの。

▽水道事業給水条例の一部改正 給水区域を一部変更したもの。

決定した条例の制定

▽住居表示に関する条例 当条例は、住居表示に関する法律に基づいて、第一に、住居表示の実施区域とその実施期日以後に街区符号、または住居番号をつけ変更、廃止する場合における手続き、その他必要な事項を定めています。

第二に表示の実施区域にある建物、その他の工作物の所有者が管理者または占有者が住居番号を表示する場合における設置場所等を定め、諸種の混乱と障害を解消、町民生活の便宜を図ることを目的として制定したものです。

なお、この条例は、住居表示の作業をすすめていくために必要な住居表示審議会設置等、必要な規則の根拠条例ともなっています。

▽特別土地保有税審議会設置条例の制定 昭和五十三年三月三十一日付で、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことにより、

特別土地保有税審議会の設置が必要となったための制定。
なお、審議委員は町長が任命する五人、任期は三年となっています。
▽山村振興センター設置条例の制定

町営住宅二十八戸建設

決定した工事請負契約締結

南鷹巣に建設する簡易耐火構造二階建住宅二十八戸を総額一億五百三十万円で、次の三工区に分け工事をすすめることになりました。

▽第一工区 六戸建二棟・計十二戸
▽請負額 四千五百万円

▽第二工区 六戸建二棟・計十二戸
▽請負額 四千五百万円

▽第三工区 小塚建設 小塚金五郎
▽請負額 小笠原工務店 小笠原勇

※工事期限は、いずれも十月二十日まで、一戸当たりの面積は五十八・五平方メートル。

▽林構林道開設工事（上舟木沢線）
▽請負額 五千九百九十七万円

▽請負者 秋田土建株式会社
北林庄作

▽工事内容 延長二千四百七十メートル、幅員四メートル
▽工事期限 十二月十日

坊沢簡易水道
二工区を契約

山村振興法に基づき設置されるセンター設置条例を一本化するための措置で、これにより生活改善センター設置条例は廃止されました。
当町の山村振興センターは、今泉、栄、七日市の三カ所。

▽坊沢簡易水道新設工事（管工事）
▽請負額 七千四百四十万円

▽請負者 鷹巣水道施設工業共同企業体 佐々木鉄男
▽工事内容 送水管、配水管工事、消火栓設置工事十基
▽工事期限 十二月十五日

▽同（土木工事）
▽請負額 二千四百六十八万円
▽請負者 鷹巣土建工業株式会社 河田重夫
▽工事内容 取水井、管理室、浄水池、配水池
▽工事期限 十二月十五日

決定した議案

▽町道路線の廃止について

摩当・洞原沢線（栄地区）延長三千八百六十六メートル、洞原沢・小摩当線（同）延長四千六百八十八メートル、陣場岱線（沢口地区）延長三百三十五メートル、南鷹巣・藤株線延長二千八百八十メートル。

以上、四路線の全部または一部が農免道路および農道整備事業の計画予定の敷地に包含されているので、町道を廃止

▽町道の認定について

南田中一号线延長百九十九メートル、幅員四メートル、同二号线延長二百三十三

七日市基幹集落センター完成

地域コミュニティづくりの「核」に

七日市地区のコミュニティづくりの「核」となる七日市基幹集落センターが完成、去る六月二十九日、関係者が出席して喜びの竣工式を行いました。

七日市基幹集落センターの建設場所は、七日市寺山下（国道一〇五号線沿い）の一角、五千五百平方メートルの敷地に、鉄筋コンクリート一部二階建、一部鉄骨平家建てで総床面積は六百五十二・三九平方

メートル。一階は、百八十六・二〇平方メートルの大会議室、三十畳敷の婦人研修室、健康相談室、談話室のほかに、六十八・〇四平方メートルの生活改善実習室にはカンヅメ機械も設置され、各種の保存食をつくることができるとなっています。

二階は、七十・九八平方メートルの農業経営技術研修室と二十九・六四平方メートルの小会議室と広く、また内部設備の面でもその機能を十分にもっています。

当センターの完成により、農業経営の技術研修や後継者育成の場として活用されることは勿論ですが、地域のコミュニティづくりの「核」として広く活用されることが期待されます。

なお、総事業費は九千二百三十八万円、内訳は主体工事に七千三百三万円、実施設計、工事雑費に四百七十一万五千円、内部備品に七百八十七万円、敷地購入三百五十一万五千円、敷地整備費五百二十五万円でした。



基幹集落センター全景



喜びの竣工式（大会議室）

成人式のご案内

本年度の成人式は、八月十五日鷹巣公民館において行ないます。

今回成人式を迎える方は、昭和三十二年四月二日から昭和三十三年四月一日までのあいだに生まれた町内居住者となっております。のちほど案内状を差し上げます。

げます。

なお就職、学生等で町外に出ている方でも、参加を希望する方は、家族を通して、住所、氏名、生年月日、世帯主名、続柄を社会教育課へご連絡ください。(電話二二二一内線二六四)

二、幅員四。松葉町駅前線延長九十六、幅員四。

以上三路線は、現在私道であるが町道に認定、環境整備を図り、道路の効用を高める。

▽国有財産の無償貸付方申請について

秋田営林局長から、七座林道敷地延長一千三百七十七、幅員二・二の無償貸付けを受け、町道としての効用を高める。

決定した人事案件

▽教育委員に高橋氏を再任

任期満了にともなう教育委員に大館市桜町・高橋茂明氏(64)を再任

▽固定資産評価委員

任期満了にともなう固定資産評価委員に七日市菅谷地・鈴木幸一氏(68)を再任

▽人権擁護委員の推せん

欠員中の人権擁護委員に鷹巣字東屋敷・山田唯雄氏(63)を推せん

▽農業委員会委員の推せん

町議会から選出の農業委員に篠内政雄氏(63)を選任

採択となった請願

▽五十三年産米政府買入価格の大幅引き上げに関する請願(請願者〓県米価対策共闘会議)

▽五十三年産米の政府買入価格と米穀政策確立並びに農業基本政策確立に関する請願(町農協組合長会)

▽町道認定と整備促進についての請願(仲町町内会)

▽側溝増設についての請願(栄大沢部落)

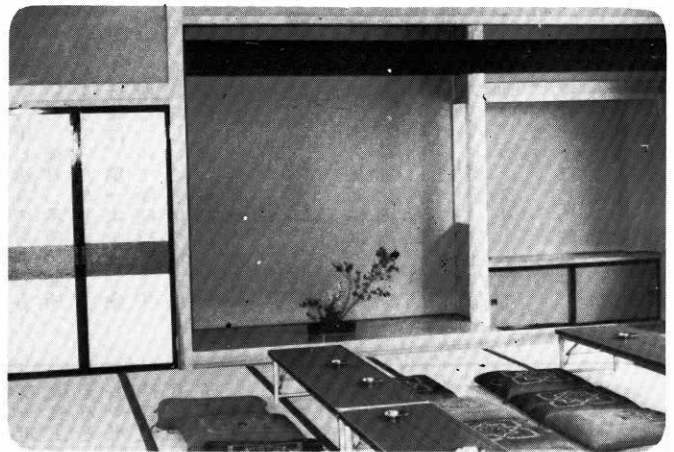
▽側溝の排水についての請願(南鷹巣町内会)

▽道路の改良舗装についての請願(葛黒部落)

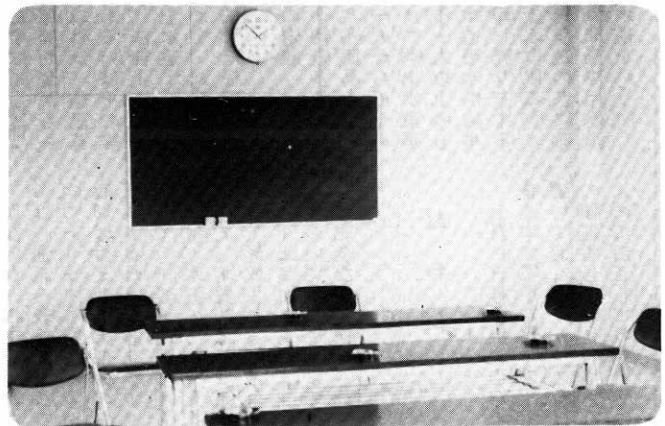
▽国道一〇五号線バイパス藤株住宅地域予定路線変更についての請願(藤株部落)



カンヅメ製造機もある調理室



婦人研修室



技術研修室

町営墓地公園まもなく完成



永代使用分譲の予約開始

＝ 第一次 7 月16日～8 月31日 ＝

脇神宇石巻岱（鉢巻山上水道貯水池付近）に工事をすすめていた町営墓地公園は、近い内に完成することになりましたので、次により第一次（永代使用）の分譲予約を開始いたします。希望者は、申し込み期日内に役場保険衛生課に申し出てください。

町営墓地公園の永代使用分譲は、次の規制墓地と自由墓地の二種類となりますので、お含みのうえ申し込みください。

〔規制墓地〕

▽一区画面積〓五平方町（二畝×二・五畝）

▽分譲墓数〓六百四十基
▽分譲価格〓約八万円

〔自由墓地〕

▽一区画面積〓六・二五平方町（二・五畝×二・五畝）

▽分譲墓数〓百基
▽分譲価格〓約十万円

〔その他〕

▽申し込み先〓役場保険衛生課へ（印鑑を持参ください）

▽第一次分譲予約申し込み期限〓七月十六日～八月三十一日

▽規制墓地、自由墓地とも分譲価格に墓石は含まれません。

▽自由墓地、規制墓地とも年間五百円の維持管理料が必要です。

▽第一次予約申し込みのあったものについて、後日、希望の箇所の選定をしていただきます。

▽第二次分譲は、第一次分譲で余った箇所について随時行います。

▽その他、詳しいことについては、役場保険衛生課（電話二一一一―）にお問い合わせてください。

〔墓地公園の概要〕

町営墓地公園の総面積は二万一千三百平方町、墓地公園内は中央道が幅十町、周囲に幅五町、墓間通路には二町の道路がつき、いずれもアスファルト舗装。ひとつひとつの墓地は、コンクリート枠で区画されています。

また、管理棟をはじめ駐車場、手洗所、あづま屋、庭園など環境を整備し、周囲の自然を生かした近代的な墓地公園となります。

水道課だより

水道の種類

「水道法」上の水道の種類は、「水道事業」、「水道用水供給事業」、「専用水道」及び「簡易専用水道」の四つに分類されています。「簡易水道事業」というのは、「水道事業」のなかで給水人口が五千人以下のものに對して、国庫補助制度を適用するために設けられたものです。つまり、簡易水道は、その普及促進を図るために新設工事（及び一定条件を満たす拡張増補・改良工事）に国庫補助金がもらえるということ以外は、施設基準や水質基準、あるいはその維持管理について、法律上では水道事業として「上水道」と全く同じ扱いとなります。（ただし、「地方公営企業法」は任意適用とされている。）

水道の四分類の定義

- (1) 水道事業（不特定多数の人に給水するもの）
(2) 簡易水道事業（給水人口百一人から五千人までのものをいう）
(3) 上水道事業（給水人口五千人以上のものをいう）
(4) 水道用水供給事業（水道用水の卸し売りをするもので、ただし上水に限る）
(5) 専用水道（特定多数の人に給水するもの）
(6) 簡易専用水道（受水槽以下の水道をいう）

上水道を利用されている皆さんへ!!

豆知識シリーズ

一般細菌とは

いわゆる雑菌で必ずしも病原菌ではないが、汚染を受けない水では、通常一般細菌は少ないものであります。特に塩素消毒を適切に行えば、大部分の細菌が死滅するわけでありす。したがって、一般細菌が多いということは、水質の汚染を意味するもので、水質基準では、一mlの検水で形成される細菌群数が百個以下とされておりますが、当町においては、これまで塩素滅菌が完全なため検出されていません。

おわび

七月一日号に掲載した水道の普及率で①から④というふうに書いておりますが、これは町村の順連番で順位番でありませんので訂正しておわびします。

国民年金

年金受給者の住所

支払機関が変わったら

年金を受けている人が、住所や年金を受け取る銀行、郵便局を変更したときは、すぐに「住所、支払機関変更届」を提出してください。

もし、この届が遅れますと、銀行預金口座への年金振込通知や、郵便局への支払通知が、全部、旧住所あてに送られてしまいます。

また、以前の銀行預金口座へ年金が振り込まれるか、口座がすでになくなっているために年金の振込みができなかったりして、ご本人はたいへん困ることになります。老齢年金、通算老齢年金の住所、支払機関変更届の提出先は、社会保険庁年金保険部業務第二課（東京都杉並区高井戸西三の五の二四）ですが、その他の年金については役場の年金係へお届けください。

高い年金がうけられます

国民年金のかけ金は、一カ月二千七百三十円の定額になっていますが、「もう少しかけ金が多くても、高い年金をうけたい」という人のためにつくられたのが付加年金制度です。

この付加年金は、定額のかけ金のほかに月四百円を上積みしてかけることとなります。

▽加入できる人は：国民年金の加入者で、かけ金の免除をうけていない人（農業者年金加入者は当然加入となります）

▽付加年金のかけ金は：一カ月四百円です。二千七百三十円の定額分とあわせると月三千三百三十円です。

▽付加年金の額は：二百円×かけ金を納めた月数が、定額分の年金に上積みされます。

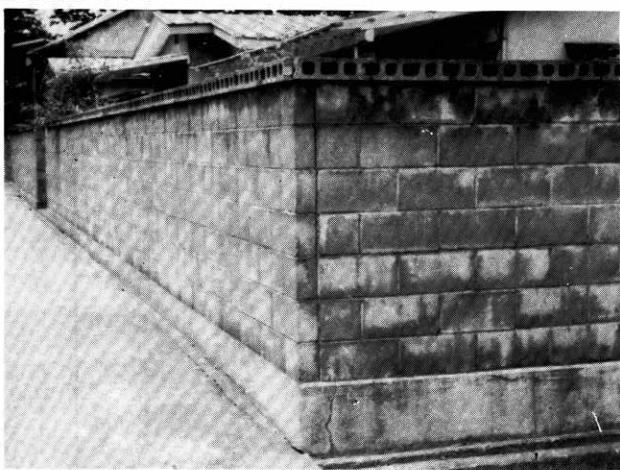
▽加入の方法は：役場の年金係に印鑑を持っていくだけで簡単にできます。加入が早いほど高い年金がうけられます。

将来、有利な年金を受けるため、ぜひ加入をおすすめします。

納税貯蓄組合育成功労で表彰!!

五十三年度鷹巣町納税貯蓄組合連合会総会が、七月四日午後一時から鷹巣公民館で開かれましたが、席上、次の五氏が納税貯蓄組合の育成功労で町長から表彰を受けました。

坊沢相善 第一納税貯蓄組合長 高坂繁二郎 同羽立第三納税貯蓄組合長 津谷房雄 綴子田子ヶ沢納税貯蓄組合長 斎藤賢治 駅前納税貯蓄組合長 桜田専蔵 七日市向中島納税貯蓄組合長 佐藤重次郎



地震に弱いへい

＝ブロックべいの基準＝

建築基準法施行令（抜粋）

（レンガ、石等のへい）

第六十一条 組積造のへいは、次の各号に定めるところによらなければならない。

一 高さは、二メートル以下にすること。

二 各部分の壁の厚さは、その部分から壁頂までの垂直距離の十分の一以上とすること。

三 長さ四メートル以下ごとに、壁面からその部分における壁の厚さの一・五倍以上突出した控壁（木造のものを除く）を設けること。

ただし、その部分における壁の厚さが前号の規定による壁の厚さの一・五倍以上ある場合には、この限りでない。

四 基礎の根入れの深さは、二十センチ以上とすること。

（コンクリートブロックのへい）

第六十八条の八 補強コンクリートブロック造のへいは、次の各号（高さ一・二メートル以下のへい）

あつては、第五号及び第七号を除く。）に定めるところによらなければならない。ただし、構造計算によつて構造耐力上安全であることが確かめられた場合において、この限りでない。

一 高さは、三メートル以下とすること。

二 壁の厚さは、十五センチ（高さ二メートル以下のへいにあつては、十センチ）以上とすること。

三 壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径九・九以上の鉄筋を配置すること。

四 壁内には、径九・九以上の鉄筋を縦横に八十センチ以下の間隔で配置すること。

五 長さ三・二メートル以下ごとに、径九・九以上の鉄筋を配置した控壁で、基礎の部分において壁面から高さの五分の一以上突出したものを設けること。

六 第三号及び第四号の規定により配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋にあつては壁頂及び基礎の横筋に、横筋にあつてはこれらの縦筋に、それぞれかきかけして定着すること。

七 基礎のたけは、三十五センチ以上とし、根入れの深さは三十センチ以上とすること。

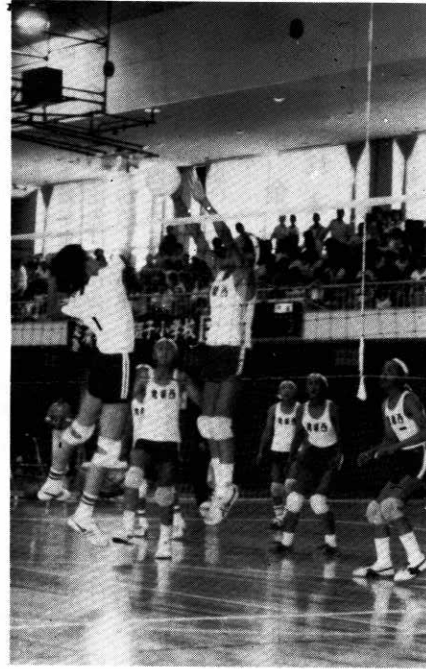
去る六月、宮城県沖地震でのブロックべいによる人身事故が発生したことは、新聞、テレビ等でご承知のことと思いますが、ふだん安全と思われるものが突然凶器となつて、思わぬ災害をまねくものであります。

これからブロックべいを造られる方は、信用のおける施工業者を選び、次の構造基準を参考として安全なへいを造るようお願いいたします。

なお、現在倒壊のおそれのあるへいがありましたら、ただちに解体撤去をお願いします。

町内小学校バレー大会

西中央が優勝



鷹巣小、綴子小

第八回町民バレー

男子一部は七座優勝

第六回町民バレーボール大会は、六月十九日から二十六日までの八日間、男子二十八チーム、女子十三チーム、あわせて四十一チームが参加して鷹巣体育館で開かれましたが、成績は次のとおりでした。

結果は、男子は西小が二年ぶり九度目、女子は中央小が初優勝。成績は次のとおりでした。

- (男子) ①西小 ②綴子小 ③中央小 鷹巣小
(女子) ①中央小 ②西小 ③

鷹巣が総合優勝

第十七回町青年球技大会

第十七回町青年球技大会は、七月一・二の両日鷹巣体育館で開かれ、鷹巣が六種目中四種目に優勝、総合優勝を飾りました。

- 成績は次のとおりでした。
(バレーボール) ①男子 ①綴子A ②鷹巣 ③七座 坊沢
④女子 ①沢口 ②栄 ③綴子A
綴子B
(卓球) ①鷹巣 ②綴子A ③七座 綴子B
(バスケット) ①鷹巣 ②七日

- 市 ③綴子A 沢口
(バトミントン) ①鷹巣 ②綴子A ③七日市 栄
(綱引き) ①鷹巣 ②七座 ③綴子A 七日市
(男女総合) ①鷹巣 ②綴子A ③七日市

バレーボール大会 県体は23日から

▽全国産業人バレーボール競技の県大会が、七月十七日鷹巣体育館で行われます。
▽県民体育大会バレーボール競技は、七月二十三日から二十五日までの三日間、鷹巣体育館で行われます。

体育功労で 水野潤氏が表彰



第二十 一回秋田 県体育指導員研究 大会が、このほど秋

田市で開かれましたが、席上、町体育指導員水野潤氏は、体育功労者として県体育指導員会連絡協議会長から表彰を受けました。水野潤氏はこれまで十三年間、町体育指導員として、特にスキルの実技指導にあたり、その普及発展につとめた功績による表彰です。

『全県のモデルケース』

鷹巣農林高校 体育施設を開放

県では、今年度から県立高校の学校開放を推進することになり、県北、中央、県南に各一校ずつモデル校を指定しましたが、県北では鷹巣農林高校が開放されることに決まり、運営にあたる町の教育委員会では、施設をフルに活用したスポーツ教室などを計画しておりますので、あなたもぜひ参加ください。

県立鷹巣農林高校の開放期間は、

七月から来春二月まで一回が三時間、五十回にわたって無料で開放されます。

- 少年野球教室(八月中の夏休み、小学校児童対象) 募集人員三十名:各小学校より五、六名
- 一般卓球、バレー教室(土、日ぜひ参加ください)
- ▽開放場所 体育館、野球場、テニスコート、プール
- ▽スポーツ教室
- 婦人テニス教室(九月中の十日間、普通日午前九時から十二時まで) 募集人員三十名
- 午後六時から九時まで) 募集人員各三十名
- ▽スポーツ教室への参加希望者、施設利用を希望する団体は、七月十八日まで町教育委員会社会教育課(電話二一一一一)に申し込みください。



綴子田子ヶ沢の太陽クラブ（青藤字佐男会長・会員十二名）では、六月二十八日午前五時から二時間にわたって部落内外の道路端の草刈りを行い、見通しのよいさっぱりした道路にしました。

田子ヶ沢 太陽クラブ

明るい村づくりに励む

太陽クラブは、「奉仕活動を通して明るい村づくりに励もう」として、四年前、十八歳から四十歳までの部落内男子を対象に結成。交通事故防止の映画会、またテレビ難視聴解消の共同アンテナ設置の働き

かけなど、住みよい村づくり建設にがんばっているほか、定期的なレクリエーションや登山、地区野球大会へ参加するなど、会員相互の友愛も深めています。今回の草刈りは、年二・三回計画されている一環として行われたもので、この道路を通る人々から感謝されています。また、同クラブでは七月十五日、青森と函館の朝市を見学、物価問題についても勉強することになっております。



＝水温は常時27度＝

大にぎわいの温水プール

体育館敷地内にある屋内プールは、ボイラーを利用した「加温方式」に切り替えたことから、水温は常時二十七度前後に保たれ、梅雨あけを待ちかねた子どもたちで、プールは連日大にぎわいです。

屋内プールのオープン日は六月一日を予定していましたが、天候が不順だったこともあって、水温が思うように上がらず、加温方式を採用したものです。加温は、隣接する体育館の暖房用ボイラーを利用、ボイラーから導入した熱い蒸気をプールの浄化そうに噴出させて水温を上げるもので、プールに水を入れ替えること

きなど、一度加温すると一定の温度に保たれることから、利用期間も大幅に延長できるものと思われ

ます。七月一日、加温方式でオープンした屋内プールは、連日百人をこえるカップ連で大にぎわいです。プールの開閉は、午前十時から十二時まで、午後一時から三時まで、午後四時から六時まで、午後七時から九時までの四回ですが、午後七時から高校生以下の方は利用できません。

一回の利用料金は、小学生（三年生以上）三十四円、中・高校生五十円、一般百円。ただし、身体障害者福祉法により身体障害者手帳を交付されている方は、一回三十円です。

一回の利用料金は、小学生（三年生以上）三十四円、中・高校生五十円、一般百円。ただし、身体障害者福祉法により身体障害者手帳を交付されている方は、一回三十円です。

かけなど、住みよい村づくり建設にがんばっているほか、定期的なレクリエーションや登山、地区野球大会へ参加するなど、会員相互の友愛も深めています。今回の草刈りは、年二・三回計画されている一環として行われたもので、この道路を通る人々から感謝されています。また、同クラブでは七月十五日、青森と函館の朝市を見学、物価問題についても勉強することになっております。

西ドイツ、スポ少来町

〓 7月25日～28日まで 〓

交流を深め親善を

日本からドイツへ、ドイツから日本へ、両国のスポーツ少年団員がスポーツを通して交流を深める日独スポーツ少年団の一行十六名が、七月二十五日から二十八日まで当町に滞在、スポーツや町民との交流を図りながら、両国の親善を深めることになりました。来町する西ドイツスポーツ少年団の一行は、指導者二名、団員十一名、通訳一名、パートナー二名のあわせて十六名。町では、さっそく出川町長を実行委員長に、受け入れ準備をすすめ、次のような日程を作りましたので町民のみなさんも大いに交流を深めてください。

▽二十五日 午後二時三十分、千秋一号で来町、歓迎会。民泊家庭へ、自由行動。

▽二十六日 午前 中央公園など町内見学と武道演技（午後）球技、水泳のあと自由行動。

▽二十七日 十和田湖見学、午後四時三十分から公民館ホールで「別れの集い」

▽二十八日 午前十時出発（青森県岩木町へ）

民泊家庭は次のとおりです。津谷永光（幸町） 戸島信男（西仲通） 戸島幸男（旭町） 藤原高司（松葉町） 盛岡敬二（西仲通） 金沢吉巳（新田中） 城島潔人（仲町）

おしらせ

停電のお知らせ

電線張り替え、電柱立替え工事のため、次の地区が停電となります。ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

▽7月20日 前山、黒沢（午前九時～正午） 仲町付近（午後一時～四時）
▽25日 小森、四渡、坊山、湯の岱（午前九時～午後一時）

（東北電力鷹巣営業所）

狩猟講習会の開催

五十三年度の狩猟者講習会が次の日程で開かれますので、免許を受けようとする方は必ず受講してください。

歩行者（自転車含む）事故防止

「横断は 見るくせ
待つくせ 止まるくせ」

交通事故にあわないために、次のことに注意してください。

- ▷酔っぱらい歩行はやめましょう。
- ▷戸口、小路から大通りへの飛び出しはやめましょう
- ▷体の不自由な方の外出には、必ず付添いをつけましょう
- ▷バスから降りて、そのすぐ前や後を横断をしないようにしましょう
- ▷道路を横断するときは、止まって右、左を見て安全を確認し、斜め横断は絶対やめましょう
- ▷すこし遠回りでも、横断歩道や歩道橋を渡りましょう

※町内で発生した事故状況の比較

年 別	件数	死 亡	傷 者
53年6月現在	19	2	17
52年6月現在	19	2	20
増 減	-	-	-3

このうち歩行者（自転車を含む）被害交通事故は

発 生 11件
死 者 2人
傷 者 9人と倍増しています。

その被害の原因は、

酒酔い歩行などによるもの 4人
不停止によるもの 2人
飛び出しによるもの 1人
その他 4人

ご家族のみなさんも、ご協力ください。

但し、四十九年から五十二年度の間に受講し、講習修了証明書を受けた方は受講の必要はありません。

▽初心者課程 七月十九・二十・二十二日の三日間

▽経験者課程 七月二十七・二十九日の二日間

場所はいずれも北秋田総合庁舎。時間は午前九時から。

くわしくは、北秋田農林事務所林務課にお問い合せください。

鷹巣祭典(25日)

ごみ収集について

『午前七時まで集積所に』

二十五日（火）は、鷹巣の祭典のため時間を繰り上げてごみ収集を行うことになりました。

該当する地区は、午前七時までで集積所にゴミを出してください。

郵便番号クイズ？

郵便番号制は、郵便事業の近代化を図るため昭和四十三年七月から実施したもので、この七月でちょうど満十年を迎えます。

これを記念して次のとおり郵便番号クイズを募集しておりますのでふるって応募ください。正解者に抽せんのない記念品が贈られます。

▽問題 富士山頂の郵便番号は？
▽ヒント 富士山頂の所在地は、静岡県富士宮市栗倉地先です。

▽応募方法 官製はがきに答とあなたの郵便番号、住所、氏名、年令を書いてください。

▽あて先 千九八〇 仙台市一番町一丁目一番三四号 東北郵政局「郵便番号クイズ係」

▽応募締切 昭和五十三年七月三十一日（消印有効）

農業者年金が 改正されます

昭和五十三年七月一日農業者年金制度の一部改正が行われ、時効完成保険料の特例納付をすることができるようになりました。

また、受給資格期間等の関係で、もう加入できないのかとあきらめていた当然加入資格のある経営主（大正五年一月～昭和十一年三月

生まれの人）にとって、二度と期待できない絶好の加入のチャンスです。

この機会をお見のがしなく、年金の受給資格を得られるよう、ぜひ加入の手続きをとりましょう。

▽当然加入資格者の要件

①国民年金の被保険者であること
②五十以上の農地等について名義がある経営主であること

このような人で、まだ加入していない人は、できるだけ早く農協の窓口で加入の手続き等をとってください。

▽保険料の額と特別納付ができる期間

特例納付の額は、昭和四十六年一月分からさかのぼって、一月につき三千六百円で、昭和五十三年七月一日から五十四年十二月末までの一年半の間に、一括あるいは分割して納めることができます。
▽六十歳すぎの人、近く六十歳になる人はすぐ手続きを

すでに六十歳に達している大正五年一月から同七年六月までの間に生まれた人、および近く六十歳に達する人で、特例納付したのちに後継者や第三者に経営を譲って年金の給付を受けようとする人は、早く加入の届出と特例納付の手続きをとってください。

手続きが遅れると、それだけ年金給付の始期が遅れることにもなります。
※農業者年金についてのくわしいことは、農業委員会や各農協にお問い合せください。

カメラ・ルポ

カメラ・ルポ

カメラ・ルポ

ピーチク・ヒバリの子

『藤株の営林署苗畑に“巣”』

六月中旬から下旬にかけて、藤株の鷹巣営林署苗畑（二十一ha）で、ヒバリの子育てがあちこちでみられ、元気に巣立っていききました。

ヒバリの巣は、二十センチほどに伸びた杉苗（二年生）の根元に直径六、七センチの穴を掘って巣をつくり、一つの巣に二、三羽ずつ育ており、生まれているひなは大人の親指ほど。黄色の口をいっぱいにあけ、親ヒバリの運んでくるエサをねだるひなの声が、苗畑のあちこちから聞かれました。



児童公園など清掃奉仕

『鷹巣地区老人クラブで』

鷹巣地区老人クラブ（長谷川慎一郎会長）では、今年の事業として町内のクリーンアップ作戦を行うことをきめ、このほど第一回目の清掃を行いました。

同クラブの計画によると、雑草の生える六月から九月まで各班（八班）が持ち回りで毎月二回、公共地の草取りを行うことにしたもので、第一回目の六月二十日は児童公園、神社、歩道橋の草取りや清掃に精を出したもので、こうした同クラブの奉仕活動は関係者から深く感謝されています。



“お笑い”を一席

芸文協

青山荘へプレゼント

町芸術文化協会では、去る六月二十六日午前十時半から老人福祉施設「青山荘」で落語と曲芸の寄席を開き、百十人のお年寄りたちを喜ばせました。

これは、芸文協が創立十周年記念事業として、同日夜、公民館で開く寄席出演を前に慰問したもので、三味線、太鼓の華やかなおはやしに乗って寄席の開幕。二ツ目・雷門花助の「目ぐすり」、鏡味仙寿郎、柳家とく松の曲芸、そして真打ち・橋家文蔵の「変わり目」などが次々と披露され、お年寄りたちは大喜びでした。



部落自治公民館

その風土をつくる

『公民館 沢口分館』

沢口地区には大小合わせて十五の部落自治会がある。早くから新生活運動をすすめる、社会教育の先進地とされてきたこの地区は今、部落ぐるみで公民館活動をすすめるという、本質的な方向をめざして歩みをつけている。

部落会長参加の

分館経営案づくり

「部落自治会のありかたは、経

済に関するものを除けば、あとは公民館がねらっている生涯教育の分野に属することの実践だと思えます。刻々と変化してゆく時代の流れの中で、人間の生き方を考える教育・文化のあり方を真剣に語り、実践にとりくむような部落の風土をつくりたいと思っています。」

と、分館長の小原清氏は語る。

沢口分館の大きな特色は、分館



経営案をつくる会議に各部落会長が参加していることである。そして、協議したことを持ちかえって、若者たちや、婦人、老人の意見を聞いて組織活動を援助する体制を整えるのである。堂ヶ岱、脇神、小森、藤株は部落予算に組み入れているし、他もその方向にすすみつつあり、部落間の連絡協議会も開くことにしている。

スポーツで結集をはかる

沢口分館では、とかくはなればなれになりがちな部落の人々のコミュニケーションの場をスポーツに求めてきた。毎年行われている部落対抗の野球大会、地区全体の奉仕作業でつくりあげた石倉森スキー場、堂ヶ岱のバレーコート、今計画中の土俵など年次計画で体育振興策を実現してきたそのねらいは、心の結集であった。汗を流したあとの語らいは、地域づくりの希望を更に大きくしてきた。

婦人がとりくむ

家庭教育の課題

古くは全県にさがけての学校給食の実施、近くは地区祭典日の統一など、沢口の婦人層はそのときどきの課題にとりくんでいた。そして今、現代が抱えている最大の課題、青少年問題、家庭教育のあり方に真剣にとりくんできている。小ヶ田、川口、堂ヶ岱、藤株、脇神、坊山は若妻学級で、舟場、小森は婦人学級で月例学習をしている。中屋敷、小摩当も会結成の準備をすすめている。

地区会館がほしい

中央小学校のPTA会長でもある小原分館長は語る。「沢口の方方は、学校のことや子ども会のことになると、一生懸命がんばってくれます。南鷹巣といふよになつて、学力と体力への関心の調和がとれた感じですよ。子供会を自主活動させることもなかなか難しいし、まだまだ勉強しないとけません。それにしても、地区全体のセンターになる会館がほしいです。」と。

部落訪問



＝松 原＝

綴子川の上流、役場から八軒のところに松原部落がある。こゝは集落といっても、沢の上の方に二軒、中に三軒、下に四軒と家が点在している。かつては十二世帯であったが、三世帯が外に出ていったので現在は九世帯の部落である。

水田耕作と仔牛とりの農業経営が主で、大てい四、五頭の牛を飼って市場に出している。昔は農耕馬の仔とりをやったものだが、農業が機械化されたので牛に切りかえた。あまり資本金をかけないで牧草と雑草の自給飼料で、しかも適度の運動ができる面積をもっているという着実な経営である。

綴子村史(昭和三十四年刊)によると、この部落のはじまりは今から大体二百九十年前の元禄年中であろうと推定され、三沢家は大堤の分れであり、堀内家は綴子上町の別家である。開村以来、田子ヶ沢に含まれていたが、昭和二十五年に独立部落になったと書いてある。こゝには、「お不動さま」と呼ばれる火の神様がまつられて

ある。(綴子村史では今木神社)

古来綴子村はかんがい用水に悩みつづけてきたところで、綴子川の上流水源地の不動滝にこの神様をまつり、干ばつの時には農民がこぞって雨乞いに出かけてきたものである。国有林伐採で水勢がおとろえたが、昔の不動滝は大滝・小滝が重なりあつて落下し見事なものであった。杜殿が腐朽したので部落の近くに移転新築した今でも、旧六月二十八日の祭典には、おばあさん方がおどったり歌ったりのにぎやかさであるという。

松原部落には今小学生はいない。中学生三人は自転車通学している。宿願の田子ヶ沢からの道路舗装は今工事中である。「女のカラマツサマ、男のコウシンサマで、部落の人は顔を合わせています。公害のうるさい時代に、隣近所に気がねしないで仔牛を育てることのできるのがこのよいところでしょう。」と、部落会長の三沢孝盛さんは語っていた。

(社会教育指導員 長崎 久)



お不動様



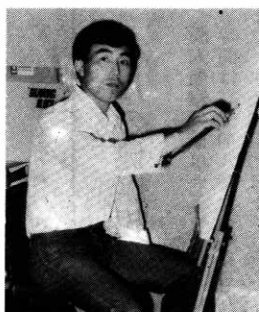
4 年 島 山 旭

よい子の作品



4 年 藤 本 潤

私は鷹巣絵画クラブで、張りきっている独身会員です。
秋田総合高等訓練所木工課の卒



キャンパスに
励まされて
坊沢羽立 佐藤康博 (29)

学生で、職業は大工です。毎日汗を流して働いています。大工は金取りがよい、と、よく言われますが、仕事は楽ではありません。力と神経をつかい、毎日腕がためされます。悪い仕事をすれば明日の仕事に影響がでてきます。雨や風の日の外仕事はつらく、雪の降る日は、手も足も動かなくて、つらい職業だなあ、と思ってしまう。私の生まれは坊沢ですが、長男だから家に残って、家を守らなければなりません。田畑は少しですが、農繁期には、父や母と一しよにします。

みんなの広場



う つ き
卵の花のにおう垣根に
・・・と歌われている季節の花。山地には普通。
(南小・阿部達雄先生)



三年 鈴木幸英

竜森小学校

私の自慢はやはり油絵です。キャンパスに向えば夢中になります。大工でも左官でも百姓でも、鷹巣絵画クラブに入ってきて、絵の勉強をしてほしいと思います。私が絵画クラブに入った時は、会員が十五名でした。今は四十三人です。最近は高校生や主婦も、どんどん入会してきます。特に若い女性の入会が多く、私はしあわせです。油絵は私の仕事を助けてくれます。特にデザインや色彩の勉強になります。私は油絵を一生続けてゆこうと思っています。

わたしのおばあさんは、はたら



綴子小学校3年 高橋 淳子

わたしの おばあさん

わがサークル

＝日本リアリズム写真集団＝

日本リアリズム写真集団(JRP)は、プロとアマチュアを問わず、すべての会員が一体となって学びあい、励ましあいながら会員ひとりひとりの向上と、全体的な創作発展のため努力しております。私たちの支部は三年前に結成され、三名で発足、現在七名、準会員四名となっております。ほかに能代わらび座、横手に支部がありそれぞれ活発に活動しています。年間の活動では年一回の写真展、文化祭への参加、県展、職場総合美術展への出品。また昨年は共同製作した「二ツ井町郷土芸能」写真展を行いました。例会は不断におこない、講師による写真講座も年に一、二回、独

きものです。朝おきると田や畑に行き、家にはいません。帰って朝ごはんを食べるとすぐお寺の草のりの手つだい。昼からは、家のまわりの草とり、せんたく、わたしのトレビンの名ふだつけ、ふくろ作りもします。せいは、わたしよりちよっと大きいのですが、はたらくことがじまんです。



(紹介者 村上 信夫)

特なマンツーマン方式で、会員外の人々にも参加してもらっております。さらに、全国規模の「夏期講座」、公募展「視点」への参加など互いに研鑽しあい、学びあいながら作品発表の機会を積極的ににつくつております。なお、第三回「北の風」写真展を七月三・二四日、鷹巣公民館ホールで開催します。お気軽にご来場下さるようご案内いたします。



おしらせ



一線美術会会員 九島泰二氏

七月の健康相談

成人健康相談は、二十六日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査なども行います。

妊婦健康相談は、十七日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れないでください。

また、今月の母親学級は、妊婦体操と妊娠前半期の注意について。時間は、午前十時から十一時半まで。

※場所、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

五十三年一月生まれの乳児を対象に、十九日午前九時半から離乳食実習指導を鷹巣公民館調理室で行います。

また、午後一時からは家族計画の必要性和その実施指導を保健相談室で行います。

七月二十日(五十二年十二月生まれ)に行う予定でした一歳六カ月児健康診査は中止となり、八月十七日に変更いたします。なお、八月以降の健康診査は、隔月となります。

昼勤務の方のため
図書館を夜間開放

町の図書館では、日中勤務で図書館の利用ができない一般成人(小・中・高生は除く)のために、次のように夜間開放することになりました。多数のご来館をお待ちしています。

▽夜間開放の期間 七月一日から九月三十日までの毎週月・水・木・金・土曜日

▽時間 午後七時から九時まで
なお、希望図書がありましたらご来館の節、備えつけカードに記入してください。できるだけ希望にそうよう購入したいと思います。

中小企業中元
融資特別保証

秋田県信用保証協会では、季節的に必要な運転資金融資のため、中小企業中元融資特別保証貸付を八月十日までの期限で受付しています。

- ▽保証最高限度 一千万円(組合の場合は三千万円)
- ▽保証期限 六カ月以内
- ▽返済方法 一括返済または割賦返済
- ▽保証人 一名以上。原則として担保は徴求しない。
- ▽保証料率 年率〇・九五%
- ▽貸出利率 金融機関の保証付貸出利率
- 申し込みなどのくわしいことについては、各金融機関または鷹巣町商工会、保証協会大館支所におたずねください。

お年玉年賀の引換え

七月十九日まで!!

お年玉つき年賀はがきの賞品引き換えは、もうお済みでしょうか。七月十九日までに引き換えしなければ、せっかく当せんしていたのもムダになります。

▽一等 各組共通一七九七二五・七五八二四九・八五二四九七・A組四七七一三七

▽二等 各組共通下五けた〇八四三七・A組一九〇二二

▽三等 各組共通下三けた八一五・八九三

▽四等 各組共通下二けた六一・七一・九九

善意

このほど次の方々から、町社会福祉協議会に寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。

- ▽坊沢上町の藤田厚子さんから、拾得金七、〇〇〇円
- ▽鷹巣技能組合青年部から、チャリティーダンスパーティー収益金三九、三五〇円
- ▽西旭町の高橋堅吉さんから、拾得金一、五〇〇円
- ▽桜庭商店、桜庭治助さんから、新社屋完成を記念して一〇〇、〇〇〇円

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽太田町 加藤虎治さんから亡母トキエさんの香典返し 三〇、〇〇〇円

▽材木町 花田フミさんから亡夫三郎さんの香典返し 二〇、〇〇〇円



6月16日〜6月30日

誕生おめでとうございます

- 小笠原 亮(幹夫 長男) 東横町
- 佐藤 博伸(清一 三男) 妹尾館
- 九島 則子(清之助長女) 福住町
- 齊藤 裕美(宇佐男長女) 田子ヶ沢
- 後藤 勝美(勝 長男) 東旭町
- 今野 晴敏(隆治 長男) 西住吉町
- 今川 裕子(信夫 長女) 糠沢
- 中島 貴徳(保則 二男) 小ヶ田
- 成田 昌子(光義 二女) 太田

- 間瀬 容子(利夫 長女) 大町
- 三沢 恵子(吉春 長女) 北新町
- 戸沢 永志(敦男 長男) 前山
- 鈴木 忍(明雄 長女) 材木町
- 奈良 順也(二夫 二男) 舟場
- 長岐 康平(哲行 長男) あけぼの

二人の前途を祝福いたします

- 河田 哲秀 西旭町
- 五十嵐 祥子 新松葉町
- 村上 正 掛泥
- 相馬 佳子 上舟木
- 鈴木 弘行 東仲通
- 加藤 八重子 合川町
- 佐藤 吉美 街道町
- 高坂 ちか子 相善町
- 佐藤 務 前野
- 小笠原 フミ子 米内沢
- 佐々木 正義 新旭町
- 岩本 晶子 岩脇
- 福司 昌弘 藤里町
- 佐々木 智智子 新屋敷町
- 桜庭 繁雄 蟹沢
- 三沢 次 中
- 赤石 裕二 舟場
- 加賀 容子 比内町
- 桜庭 三千雄 蟹沢
- 吉田 裕子 田代町

おくやみ申しあげます

- 花田 三郎(53歳) 材木町
- 宮腰栄治郎(68歳) 品類
- 中島 ミネ(84歳) 川口
- 千葉長之助(76歳) 中屋敷
- 亀山長治郎(81歳) 田沢
- 桜庭 シキ(82歳) 蟹沢
- 若松 善市(70歳) 元新町
- 成田 キヨ(76歳) 伊勢町